

# 2021年度 サニー・ばなな事業計画

## 『生活介護事業』第3期

2021年4月1日～2022年3月31日  
(2019年07月開設 事業開始より1年09ヶ月)

立案者 サービス管理責任者 岩崎 充宏

### 【はじめに】

昨年は新型コロナウイルスによって私たちの生活が大きく変化しました。中国・武漢で最初の感染者が確認された頃に、このようなパンデミックに発展することを予想していた人は殆どいなかったのではないのでしょうか。2月に入りダイヤモンド・プリンセス号での集団感染が確認され、その後、徐々に広がっていく市中感染がニュースでも報じられるようになりました。今までは当たり前であったことが、そうではなくなっていったのです。そのことは言うまでもなく、事業所の運営にも大きく影響しました。最初の緊急事態宣言が発令された昨春には、2週間以上にわたって事業所を閉鎖するという苦渋の決断を下すことになり、利用者とそのご家族には多大なご心配とご不便をおかけすることになりました。また昨年度は、夏の高校野球の中止や東京オリンピックの延期などをはじめとして、多くのイベントが中止・延期となりましたが、同様に事業所が年間計画として予定していた行事の殆どが中止となりました。特に外出を伴うものは5月以降全て中止となり、社会参加を希望される利用者のご期待に添えることが出来ませんでした。この感染症の拡大が今後どうなるかについては未だ不透明な状態であり、予断を許さない状況ではありますが、遅いか早いかの違いはあれどいずれ終息への出口に到達するとの希望を持って今期の計画を立てました。年間行事についてはその時の社会情勢によって変更を余儀なくされることもあろうかと思いますが、昨年度までと同様に利用者の皆さんが楽しめる行事を数多く予定しています。望むと望まざるとにかかわらず、新しいことに挑戦していく年度になるかと思いますが、職員全員が成長し、一丸となって困難に立ち向かっていきたいと思っております。

### 【利用者の状況：2021年3月31日】

登録者数

	男性	女性	合計
生活介護	2名	8名	10名

年齢構成

	10代	20代	30代	40台	50台	60歳以上	合計
男性	0名	0名	0名	0名	0名	2名	2名
女性	0名	0名	4名	3名	0名	1名	8名
計	0名	0名	4名	3名	0名	3名	10名

## 障害支援区分

	非該当	1	2	3	4	5	6	合計
男性	0名	0名	0名	0名	0名	0名	2名	2名
女性	0名	0名	0名	0名	1名	5名	2名	8名
計	0名	0名	0名	0名	1名	5名	4名	10名

### 1) 利用者支援の具体的なあり方

- 1、利用者が発しているサインを見逃さず、今、必要としていることへの理解を深めるため、常にコミュニケーションを図っていく。コミュニケーションの難しい利用者に対しては、様々な工夫を行い、意思疎通を図る。
- 2、社会参加を目的とした外出訓練を実施する。
- 3、看護職員及び機能訓練士の指導の下、利用者の健康状態を常に観察し、体調に留意した対応を行う。また、二次障害防止に努め、安全への配慮と共に、健康活動（マッサージ・ストレッチ・口腔ケアなど）を毎週行う。
- 4、毎週金曜日に随時確認を行い、午後より利用者主体のミーティングを実施し、利用者の希望や意思に基づいた行事などを計画・立案する。
- 5、集団生活の中で、協調性・社会性・自主性を育めるよう支援していく。
- 6、個別支援計画を作成し、利用者の希望・要望を実現できるような支援を行う。
- 7、ADLの低下を防止するため、本人が出来ることは本人にして頂き、必要であれば見守りもしくは介助を行う。

### 2) 新規利用者受入れ予定

- 1、定員20名に対し利用者数は2020年7月までは9名、8月以降は10名と定員の半数程度の状態が開設以来続いている。職員の育成を行いながら、まずは2名程度の新規利用者を受け入れることを目標とし、各支援学校や相談支援機関と連携を図り、積極的に見学・体験を受入れ、早期（2～3年以内）に定員を充足していく。

### 3) 利用者支援の具体的内容

#### 1、日課（月～木曜日）

- |             |         |
|-------------|---------|
| 8：30        | 送迎車出発   |
| 9：30～10：00  | 利用者迎え入れ |
| 10：00～10：15 | 朝礼・体操   |
| 10：15～11：00 | 作業      |
| 11：00～11：10 | 休憩      |
| 11：10～12：00 | 作業      |
| 12：00～13：00 | 昼食・休憩   |

13:00～14:10 リラクゼーション、レクリエーション（創作活動等）  
14:10～14:20 休憩  
14:20～15:30 リラクゼーション、レクリエーション（創作活動等）  
15:30～16:00 掃除・帰宅準備・終礼  
16:00 退所・送迎車出発

日課（金曜日）13:00までは月～木曜日と同じスケジュール

13:10～14:00 利用者ミーティングもしくはレクリエーション  
14:00～14:30 掃除・帰宅準備・終礼  
14:30 退所・送迎車出発

※土曜日・・・利用時間は金曜日と同様である。主に音楽療法、レクリエーション、リラクゼーションを行う。

- ①朝礼・・・利用者に毎日交代で担当して頂く。ラジオ体操の他、出欠確認や挨拶の練習、作業分担の確認、予定の確認を行い、自主性・協調性を養う。
- ②健康活動・・・毎週火曜日に機能訓練を実施。※希望者のみ
- ③昼食・・・基本は自由。配食弁当（1食370円）を注文することも可能である。
- ④生産活動・・・利用者の自主性を重視し、希望に沿った軽作業等を行う。そのため授産活動支援センターと連携し、紹介された作業内容をしっかりと吟味した上で作業を受注し、工賃の向上につなげていく。また、トールペイント等の自主製品作りにも積極的に取り組み、バザー等での販売活動を通して工賃の向上に努めていく。
- ⑤リラクゼーション・・・床にマットを敷き、身体を休めてリラックスできる環境と時間を設ける。また、隔月でベルデ地域支援センターから理学療法士、作業療法士を派遣して頂き、リハビリ等の助言と指導を受ける機会を設ける。
- ⑥レクリエーション・・・楽しんで頂きながら、運動不足やストレスの解消につながるようなレクリエーションを企画、実施する。
- ⑦ミーティング・・・主に金曜日の午後に行い、利用者主体で議題について結論を出す。
- ⑧その他・・・コミュニケーションを図りながら、食事・排泄・移乗・移動・着脱の介助を行う。

## 2、週間

火曜日 機能訓練士によるマッサージ（希望者のみ）

## 3、年間

外出訓練・・・社会参加の一環として、概ね月1回実施する。計画を立てる際は、利用者の希望を確認して検討する。主な季節行事は、下記の通り実施する予定。

- 4月：オリエンテーション・お花見
  - 5月：バーベキュー大会（家族会主催）
  - 8月：PL花火大会見学（法人本部主催）
  - 9月：避難訓練
  - 10月：福祉秋祭り、日帰り旅行（金曜日に実施 ※実施月は変更の可能性あり）
  - 11月：スポーツ・レクリエーション大会
  - 12月：電動車いすフェスタ
- その他：外食、買い物、カラオケ等随時実施。

販売訓練・・・不定期で開催されるバザーに出店し、生産活動で製造した商品の販売を通して、地域住民との交流を深め、地域に根差した活動に努めていく。

レクリエーション・・・毎月講師を呼び、トールペイント講習会を開催する。また、地域等のボランティア団体の協力や公共施設を活用し、レクリエーションを実施する。

※上記の3項目を実施後は、速やかに担当者が総括表を作成し、実施後翌週までには全職員が反省点の共有を図っていく。反省点の中で「ヒヤリハット」にて報告を行う事例については、実施後1週間以内に書類を作成する。

#### 4、サービス提供日：月曜日～土曜日（但し、下記は除く）

- ・日曜日、祝日 ※但し、不定期に行われる外出訓練及び販売訓練は除く。
- ・8月13日（金）、14日（土）、15日（日）の3日間・・・夏休み
- ・12月30日（木）～1月3日（月）の5日間・・・年末年始休み
- ・2021年度 年間予定開所日数：292日間 内、土曜日開所日数50日間

※祝日は原則として開所しないため、年間計画として、職員は祝日等にて5日以上の有給休暇を取得する。

#### 5、利用者の健康管理と個別支援計画

- ・毎月、第1木曜日に血圧測定を実施。
- ・毎月、嘱託医師の「太田医院」の来訪時に、利用者の健康相談を実施。
- ・年に1回、嘱託医師の「太田医院」の健康診断フォローを実施（1月）
- ・年に1回、健康診断を実施（6月）
- ・年に1回、インフルエンザ予防接種の実施。※自己負担。希望者のみ（11月）
- ・個別支援計画作成時に家族と情報交換を行い、利用者の健康状態や身体状況を常に把握し、日々の支援を行う。家族との3者面談も行い、家族の悩みも共有していく。（誕生日）
- ・モニタリング6ヶ月以内の期間にとらわれることなく、個別支援計画については変更が生じた

時点でケース会議を開催し、必要に応じて随時変更するものとする。なお、毎週金曜日の職員会議にて個別支援計画検討会議を開催し、不参加への職員にも会議録等で伝達して情報を共有し、支援体制に不備が生じないように留意する。

## 6、通所支援

- ・自力通所が困難な利用者については送迎を行う。(送迎車出発時刻は8時35分以降)
- ・送迎は福祉車両2台と軽自動車1台を使用し、送迎職員及び職員が行う。

## 4) 防災・避難訓練の実施と事故防止対策・対応

- ・年1回の避難訓練と指導を受ける。定期的に消火設備・避難経路の点検を受け、消防用設備を維持する。
- ・事故防止のための環境整備等、十分な配慮を行い支援に当たる。事故が発生した場合は、家族への連絡、救急搬送等の対応を迅速に行う。
- ・事故または苦情が発生した場合は、管理者に第一報後、当日の出勤職員で情報を共有し、翌日以降には詳細が全職員に伝わるように伝達する。また、当該職員が5日以内に報告書を作成し、1週間以内に全職員が情報を共有し、再発防止に最善を尽くしていく。
- ・送迎職員については、日々の運転姿勢が惰性になっていないかの確認を行う意味でも、毎年必ず安全講習会へ参加する。(認知能力の検査結果の提出を義務付け)

## 5) 地域社会との交流

- ・特別支援学校の行事や地域バザーへの参加など、地域住民との交流を図り、理解を求めていくと同時に、地域情報の収集に努め、地域からのニーズにも対応していく。さらに、地域の学校から積極的に見学と実習を受入れ、交流を図るとともに啓発活動を行っていく。

## 6) 広報活動

- ・法人機関紙「ばななの木」を年4回発行。事業所の現状を多くの方に発信し、理解・協力を求める。
- ・毎月ホームページを更新し、積極的に事業所の活動や行事を発信し、障害者福祉・地域福祉の向上に努めていく。
- ・毎月サニー・サイトと合同で、事業所の活動を掲載した新聞を作成し、深井清水町の住民へお届けする。

## 7) ボランティア、体験実習の受け入れ

- ・利用者の対人関係を広げることなどを目的とし、積極的に受け入れていく。
- ・地域の学校関係機関から依頼があれば積極的に受け入れ、社会に開かれた事業所を構築していく。

## 8) 職員について

- ①健康診断・・・日々の業務を円滑に進めるため、健康管理を重視し、全職員が健康診断を6月～8月中に受診する。
- ②予防接種・・・職員の健康維持と事業所内での感染拡大を予防するため、インフルエンザの予防接種を受ける。※費用は事業所負担（11月予定）
- ③育成研修・・・利用者への理解を深め、適切な支援・対応が出来るよう、職員の専門性の向上を図るため、常に学ぶ姿勢を持ち、積極的に外部研修に参加する。同時に、職員へ外部研修の案内の提供も行う。また、採用1年未満の職員については、キャリアパス対応生涯研修過程テキスト「初任者編」を実施。採用1～3年未満の職員については、キャリアパス対応生涯研修過程テキスト「中堅職員編」を実施する。採用後、試用期間中に新人職員研修として、法人の成り立ちから現在に至るまでを研修し、障害福祉サービス事業所職員としての自覚を養成していく。さらに、福祉専門の資格（介護福祉士等）取得にも積極的に事業所がバックアップし、資格の取得支援にも協力を行っていく。
- ④法人内の研修内容については、外部見学や外部研修に参加した職員がフィードバック研修を実施し、職員から受講したい研修内容を集約し、外部の講師を招聘する。

## 9) 家族との協力について

- ・事業所より担当を選任する。家族会からの貴重な意見には真摯に傾聴し、希望に応えられることには積極的に応えていくように努めていく。随時開催される家族懇談会にも、要請があれば事業所職員が参加し、利用者の将来像を一緒に考えていく。

## 10) 指定の有効期間について

- ・生活介護：令和元年7月1日から令和7年6月30日まで

## 11) 加算の取得状況について

- ・人員配置体制加算【I】
- ・福祉専門職員配置等加算【I】
- ・送迎体制（重度）加算【I】
- ・常勤看護職員等配置加算【I】
- ・重度障害者支援体制加算
- ・福祉・介護職員処遇改善加算【I】
- ・福祉・介護職員等特定処遇改善加算